

川崎市と小田急電鉄株式会社との「小田急沿線まちづくり」に関する包括連携協定を締結します

小田急線沿線は、鉄道の開通や駅の開業とともに、まちづくりが進展する一方で、大学や文化・芸術施設に加え、生田緑地や多摩川などの自然環境が豊富なエリアとなっています。

また、小田急電鉄株式会社（以下、小田急電鉄という）では、平成29年度に東北沢～和泉多摩川間の複々線の完成を予定しており、これにより、ラッシュ時間帯の混雑緩和や所要時間の短縮などの輸送改善が図られることから、川崎市域内における都心方面へのアクセスが向上し、沿線地域のポテンシャルも高まることが期待されます。

これらを踏まえ、小田急電鉄が持つノウハウや両者が持つ資源や強みなどを生かし、概ね10年後を見据えて、地域特性や地域資源を活かした暮らしやすい沿線の実現に向けた取り組みを連携・協力して推進していきます。

包括連携協定の詳細は別紙の通りです。

1 連携・協力事項

- (1) 駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化等に関する事
- (2) 暮らしやすいまちづくりに関する事
- (3) 地域資源を活かした豊かなまちづくりに関する事
- (4) 鉄道沿線の魅力向上・活性化に関する事

2 添付資料

- 資料1 川崎市と小田急電鉄との包括連携協定の締結
- 資料2 川崎市と小田急電鉄との包括連携協定における主な取組内容
- 資料3 「小田急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括連携協定書

<問い合わせ先>

川崎市まちづくり局総務部企画課	松元	電話 044-200-2705
小田急電鉄株式会社CSR・広報部	奥津・鈴木	電話 03-3349-2290

1. 背景・目的

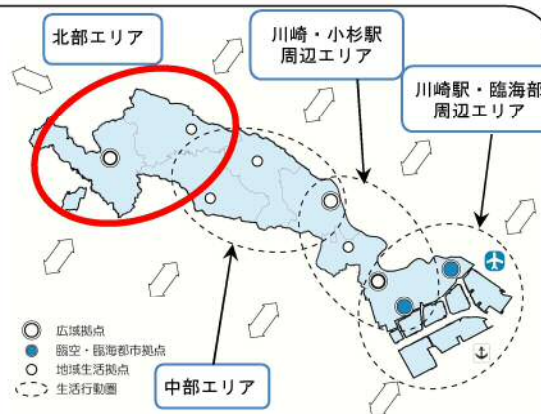
●川崎市における小田急線沿線は、麻生区、多摩区を含む北部エリア*に位置している。

※「北部エリア」：市民の日常的生活エリアである

「生活行動圏」の1つ

広域拠点：新百合ヶ丘駅周辺地区

地域生活拠点：登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区

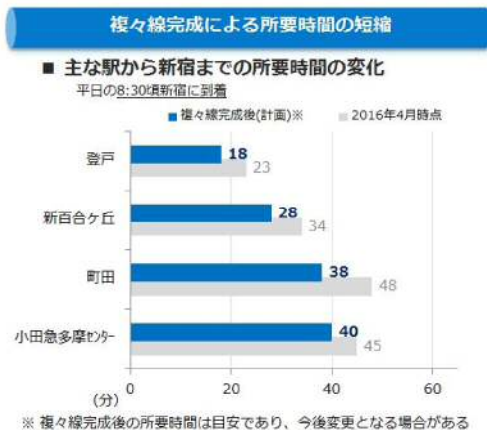


●小田急線は昭和2年に開通した。昭和35年に百合丘団地の開設に伴い百合ヶ丘駅が開業、その後も急速な宅地開発が進展した。また、昭和49年に小田急多摩線が開通、新百合ヶ丘駅が開業した後、昭和50年代以降も、計画的な市街地整備が行われたほか、新百合ヶ丘駅周辺地区では、都市型住宅・商業等の都市機能の集積に加え、大学や文化・芸術施設等が立地する地区の特徴を活かしたまちづくりが進展した。

●北部エリアは、山坂が多く、駅勢圏に比べエリアの奥行きが広いこと、駅までの路線バスでのアクセスが多いほか、大学や文化・芸術施設に加え、生田緑地や多摩川などの自然環境も豊富なエリアとなっている。

●小田急電鉄では、平成29年度に東北沢～和泉多摩川間の複々線の完成を予定しており、これにより、ラッシュ時間帯の混雑緩和や所要時間の短縮などの輸送改善が図られ、北部エリアにおける都心方面へのアクセスが向上し、ポテンシャルも飛躍的に高まること期待される。また、小田急線沿線の観光地などとの連携や交流による活性化も期待される。

●上記の状況を踏まえ、この度、両者で、沿線のまちづくりに関する方向性が確認されたことから、地域特性や地域資源を活かした暮らしやすい沿線の実現に向け、川崎市と小田急電鉄が包括連携協定を締結する。



2. 連携・協力の基本的な事項

- (1) 駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化等に関する事
- (2) 暮らしやすいまちづくりに関する事
- (3) 地域資源を活かした豊かなまちづくりに関する事
- (4) 鉄道沿線の魅力向上・活性化に関する事

3. 連携・協力の主な取組

(1) 駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化等に関する事

小田急線の複々線完成による輸送改善の効果を北部エリアにおいて最大限発揮するため、鉄道駅周辺を中心に、地域特性に応じたまちづくりや公共交通の機能強化等に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 新百合ヶ丘駅周辺地区（広域拠点）の取組
- 登戸駅・向ヶ丘遊園駅周辺地区（地域生活拠点）の取組
- 身近な駅周辺の取組

(2) 暮らしやすいまちづくりに関する事

高齢者から子育て世代まで誰もが安心して豊かに住み続けられる街を実現するため、リノベーション等の手法を活用した既存ストックの活用強化と流通促進、市民の暮らしをサポートする多様な生活支援サービスの充実や地域交流の場の提供等に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 多様な生活支援サービスの充実
- 空き家の利活用・リノベーション・住み替え促進

(3) 地域資源を活かした豊かなまちづくりに関する事

首都圏を代表する緑豊かな生田緑地や多摩川などの自然資源や小田急多摩線沿線にある農業資源などを活かしたまちづくり、北部エリアや小田急沿線に点在する大学や文化・芸術施設との連携等に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 生田緑地との観光連携の強化
- 黒川駅周辺のまちづくり
- 都市農業の振興

(4) 鉄道沿線の魅力向上・活性化に関する事

新たな産業の創出につながる施策、地域に関する情報や魅力の発信、多様な主体との協働等に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- 地域情報誌の発刊
- かわさき Wi-Fi の整備

(1) 駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化等に関すること

新百合ヶ丘駅周辺の取組

- ・ 南口駅前広場の再整備による交通環境改善と併せ、公共交通の利用環境の改善に向けた取組を推進します。
- ・ 文化・芸術などの地域資源を活かしつつ、将来の周辺環境の変化等を見据え、新たな土地利用転換などに伴う適切な土地利用誘導や、ソフト面を含めた取組を推進します。



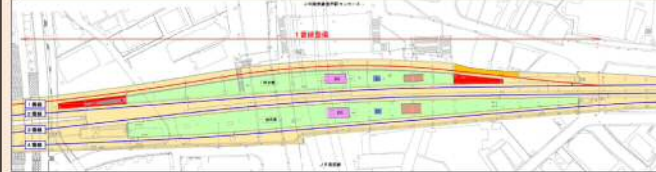
新百合ヶ丘駅南口
【一般車・タクシー乗り場】
(現在)



再整備イメージ
(UDタクシー乗り場)

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の取組

- ・ 登戸駅構内4線化など両駅の拠点機能を高めていきます。
- ・ 登戸土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備を推進するとともに、駅前の魅力と賑わいの向上に向けて高架下の有効活用、多摩川や生田緑地との連携等を図ります。



登戸駅構内整備計画図

身近な駅周辺の取組

- ・ 黒川駅や柿生駅など身近な駅周辺では、地域の特性や課題に応じて、段階的に、交通や生活の利便性の充実に向けた取組を推進します。

(3) 地域資源を活かした豊かなまちづくりに関すること

生田緑地との観光連携の強化

- ・ 小田急線の駅構内で、生田緑地の魅力を発信する案内や装飾等の取組を推進します。
- ・ 登戸駅から運行する「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」行きの直行バスとあわせ、生田緑地と登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、多摩川との回遊性強化に向けた更なる取組を推進します。

【これまでの取組例】



「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」
5周年記念企画（登戸駅）

黒川駅周辺のまちづくり

- ・ 黒川駅周辺において、賑わいや交流機能の導入に向け、段階的な整備を検討するとともに、オープンスペース等を活用し、地域の特性に沿った施設の導入などを検討し、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。
- ・ 南黒川地区で、読売日本交響楽団の活動拠点となる練習施設を誘致し、麻生区の芸術のまちづくりを推進します。



黒川駅

黒川駅南口

黒川駅周辺（現況）

都市農業の振興

- ・ 麻生区では、黒川・岡上・早野地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな地域資源が存在しており、今後、地域資源や小田急電鉄のノウハウを活かし、多様な主体と連携した川崎ならではの都市農業の振興に向けた取組を推進します。

(4) 鉄道沿線の魅力向上・活性化に関すること

地域情報誌の発刊

- ・ 小田急沿線の麻生区・多摩区を対象とする地域情報誌「川崎ぴあ」を発刊し、行政サービスの紹介も含めた小田急沿線の川崎市・北部エリアの魅力発信を図ります。(平成28年11月発刊)



例. 厚木ぴあ、
藤沢ぴあ

かわさきWi-Fi

- ・ 鉄道関連施設と公共施設が連携した「かわさきWi-Fi」のアクセスポイントを整備することにより、災害時における通信手段の確保及び市民利便性の向上を図ります。

(2) 暮らしやすいまちづくりに関すること

多様な生活支援サービスの充実

- ・ 小田急電鉄が提供する「小田急暮らしサポート」などのネットワークを活かして、市の「地域見守りネットワーク事業」と相互連携を図り、地域社会全体で見守りの充実を図ります。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅を整備するなど、高齢者も暮らしやすい街の実現を推進します。



地域見守り
ネットワーク

レオダ新百合ヶ丘
【サービス付き高齢者向け住宅】
(平成28年12月開業予定)



空き家の利活用・リノベーション・住み替え促進

- ・ 小田急グループが開設する空き家対策相談窓口などを通して、所有者のニーズに即した利活用の提案や、地域交流の場などへの転用などを検討し、空き家の利活用を推進します。
- ・ リノベーションなどの手法を活用して既存ストックの資産価値向上や流通促進等を推進します。



住み替え促進イメージ

ホシノタニ団地
(小田急電鉄が座間市にある
社宅をリノベーション)
GOOD DESIGN AWARD 2016



「小田急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括連携協定書

川崎市（以下、「甲」という。）と小田急電鉄株式会社（以下、「乙」という。）は、川崎市北部エリアにおける小田急線沿線地域（以下、「対象地域」という。）のまちづくりに関して、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、概ね10年後を見据えて甲および乙が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組む施策などについて緊密に連携・協力し、対象地域における地域特性や地域資源を活かした暮らしやすい沿線まちづくりの実現を目指すことを目的とする。

（取組事項等）

第2条 甲および乙は、前条に定める本協定の目的を達成するため、対象地域内における次の各号の事項について、連携・協力するものとする。

- （1）駅を中心としたまちづくりや公共交通機能の強化等に関する事
- （2）暮らしやすいまちづくりに関する事
- （3）地域資源を活かした豊かなまちづくりに関する事
- （4）鉄道沿線の魅力向上・活性化に関する事
- （5）その他、甲乙の連携・協力による取組が必要と認められる事

（協議）

第3条 甲および乙は、前条の各事項に関する取組について情報や意見の交換ができる場を適宜設けるとともに、協働により推進することについて合意した取組については具体的な内容、実施方法、役割分担等その他必要となる事項について協議の上、必要に応じて覚書等を締結するものとする。

2 甲および乙は、定期的に前条に関する全ての各取組の協議状況を共有する場を設けるものとする。

（協定の変更）

第4条 本協定の内容について、甲乙いずれかが変更を申し出た場合は、両者合意の上、変更できるものとする。

2 前項にかかわらず、甲および乙は、相手方に対し1ヶ月前までに書面による申し入れを行うことにより、本協定を解除することができる。

（守秘義務）

第5条 甲および乙は、協働により取り組むにあたって知り得た情報等を相互間の承認を得ずに第三者に漏らしてはならない。

（協議事項）

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の各条項に関し、疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上、解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成28年11月15日

甲 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市

川崎市長

乙 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

小田急電鉄株式会社

取締役社長